

各戸配布

7月21日(日)は参議院議員通常選挙の
投票日です。

選挙投票所設置時間は
朝7時から夜6時迄です。

* 期日前（不在者）投票

7月5日(金)～7月20日(土)までの毎日、朝8時30分～夜8時の間、
保健福祉センター「ボランティア団体室」で受付けます。

* 選挙公報の配布について

選挙公報は7月11日(木)頃の朝刊に折り込みます。未購読者や新聞に
折り込まれなかった場合は、個人宛送付しますので選挙管理委員会事務局ま
でご連絡ください。また、役場、図書館、郵便局にも備え付けてありますの
でお持ちください。(図書館・郵便局はお休みがありますのでご注意下さ
い。)

21日の 投票区	該当地区	建物の名称	所在地
第1	浜・笹原・谷津	笹原コミュニティ 防災センター	河津町笹原 83-3
第2	田中・沢田・上峰・下峰	保健福祉センター	〃 田中 212-2
第3	逆川	逆川集会施設	〃 逆川 371-4
第4	縄地	縄地公民館	〃 縄地 424
第5	見高浜	見高公民館	〃 見高 367-1
第6	長野	長野公民館	〃 見高 2316-127
第7	見高入谷	見高入谷農村会館	〃 見高 1667
第8	小鍋・湯ヶ野・下佐ヶ野	(注意) 高齢者 いきいきセンター (旧双葉幼稚園)	〃 湯ヶ野 43-1
第9	梨本・泉奥原・川横	川横婦人・若者等 活動促進施設	〃 梨本 190-1
第10	大鍋	大鍋多目的集会施設	〃 大鍋 246-2
第11	上佐ヶ野・天川・筏場・大堰	筏場婦人・若者等 活動促進施設	〃 川津筏場 839-9

河津町選挙管理委員会

TEL 34-1957

(裏面もご覧ください。)

☆期日前投票

7月21日の投票日に、仕事、旅行、レジャー、会合、冠婚葬祭等の用務があり投票所に行けない方は、期日前投票ができます。

期間：7月5日（金）～7月20日（土）

時間：朝8時30分～夜8時

場所：保健福祉センター「ボランティア団体室」

☆今回行う投票は、

①参議院静岡県選出議員選挙

候補者名で投票

②参議院比例代表選出議員選挙

政党名または候補者名で投票

比例代表選挙は、全都道府県の区域を通じて行われる「非拘束名簿式比例代表制」です。

政党等が届け出る候補者名簿には当選人となるべき順位は付されず、有権者は「名簿登載者の氏名」又は「名簿届出政党等の名称又は略称」のいずれかを書いて投票します。

これらを合算して各名簿届出政党等が獲得した総得票数に応じて当選人数が配分され、政党等ごとに得票数の多い名簿登載者から順に当選人となります。

参議院議員通常選挙

参議院議員の半数を選ぶための選挙です。参議院に解散はありませんから、常に任期満了（6年）によるものだけです。ただし、参議院議員は3年ごとに半数が入れ替わるよう憲法で定められていますので、3年に1回、定数（242人）の半分を選ぶことになります。

参議院の選挙区選挙は、都道府県が一つの単位です。

参議院選挙区選挙

選挙区と各選挙区別定数
（定数146人）

今回の改選数
73人
（静岡県2人）

参議院比例代表選挙

全国の都道府県全体を通じて行われます。
（定数96人）

今回の改選数
48人

※※※ 投票は 住みよい社会の 第一歩 ※※※
（裏面もご覧ください。）

回覧**臨時職員募集のお知らせ**

河津町役場保健福祉課（地域包括支援センター）の臨時職員を次のとおり募集します。

◎募集内容

職種・仕事内容	地域包括支援センター臨時職員
採用人数	1名（町内在住または近隣市町在住で通勤可能な方）
雇用期間	平成 25 年 10 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
勤務日	月曜日～金曜日 （ただし、祝祭日・年末年始 12 月 29 日～翌 1 月 3 日を除く）
勤務時間	午前 8 時 15 分から午後 5 時（7 時間 45 分/日）※休憩 1 時間
賃金等	日額 7,100 円 通勤費は町規定による支給あり（自家用車通勤可）
保険等	社会保険・雇用保険・労災保険加入
★必須資格	看護師・保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員・介護支援専門員のいずれか一つ

募集期間 **平成 25 年 7 月 31 日(水)まで**

提出書類 ①履歴書（市販用紙可）
②資格を有する旨の証明書（写し）

提出先 **河津町役場保健福祉課**

※書面（履歴書）及び面接により採用を決定します。

★問合せ先

河津町役場保健福祉課 電話 0 5 5 8 - 3 4 - 1 9 3 7
（地域包括支援センター） 電話 0 5 5 8 - 3 4 - 1 9 3 8

応募・問い合わせ時間 平日の午前 8 時 15 分から午後 5 時

風しん予防接種費用の一部を助成します

～風しんの予防接種で赤ちゃんをまもりましょう～

風疹の流行が継続しているため、先天性風疹症候群の発生防止を目的として、河津町においても対象者の方へ風しん予防接種費用の一部助成をすることとなりました。

★助成期間・平成 25 年 7 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

★対象者

{年齢要件} ・風しんに罹患したことがなく 風しん予防接種を 2回受けたことがない 19歳以上の方で河津町に住 民登録されている方 ・任意の予防接種であることを認 識し希望する方	{妊婦要件} 妊娠を予定又は希望している女性
	{妊婦の夫の要件} 妊娠している女性の夫
	【同居要件】 妊娠している女性と同一世帯で夫以外の同居者

※予防接種の対象になるか分からない場合の方は保健福祉課へ相談ください。
 また、平成 25 年 7 月 1 日以降既に予防接種を受けた方も対象となります。

★助成額：いずれかのワクチン 1 回限り

麻しん・風しんワクチン (MR)	5,000円
風しんワクチン	4,000円

※生活保護法による被保護世帯に属する者は接種費用の全額を助成します。

★申請手続き ～保健福祉課にて申請します～

手続きの方法
 (持参する物)

1. 印鑑、本人の確認ができるもの (運転免許証・健康保険証等)
2. 母子健康手帳 (「妊娠している女性の夫」又は「妊娠している女性と世帯を一にする夫以外の同居者」の方のみ必要)
3. 生活保護世帯に属する方は、生活保護受給者証明書を添付

↓

申請書が受付されますと、予診票を配布します。医療機関には必ず予約し、接種を受けます。接種が済んだ方は、予診票・領収書を保健福祉課に持参し、償還払いの手続きをします。

＝注意＝

妊娠中の方は、予防接種を受けることは出来ません。女性は予防接種を受ける 1 ヶ月前と接種後 2 ヶ月間は妊娠しないようご注意ください。

平成 25 年 7 月

問い合わせ先： 河津町役場 保健福祉課 電話 34-1937

エコクリーンセンター東河(ごみ処理施設)

持ち込みごみの手数料が改定されます

持ち込みごみ手数料の改定について、昨年度に東伊豆町・河津町で検討を行ない、ごみ発生抑制・ごみ減量化の推進を目的として、料金改定を行なうことになりました。

また、近隣市町との手数料格差を是正するために、150kg以下無料の料金制度廃止を行ないます。

料金改定は、本年 **10月1日** より、実施されます。

なお、町の収集ごみについては、今までどおりの指定袋による収集となります。

つきましては、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(料金改定の内容)

ごみの種類	H25.9月まで	H25.10月以降
可燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・150kgまで無料 ・150kgを超えた10kgごとに20円 	<ul style="list-style-type: none"> ・20kgまで固定100円 ・20kgを超えた10kgごとに30円加算
不燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・150kgまで無料 ・150kgを超えた10kgごとに200円 	

(早見表)

	0kg~20kg	30kg	40kg	50kg	60kg	70kg	80kg	90kg	100kg
可燃ごみ 不燃ごみ	100円	130円	160円	190円	220円	250円	280円	310円	340円



◎ご協力よろしく申し上げます◎